

令和7年7月1日（火）午後2時

大阪広域水道企業団

総務部総務課（総務グループ）

電 話 06-6944-6045（直通）

F A X 06-6944-6868

大阪広域水道企業団議会議員の選出について

大阪広域水道企業団規約第5条及び第6条の規定に基づき、下記のとおり企業団議会議員が選出されましたので、お知らせします。

記

1 企業団議会議員

議員名	選出市町村	議員名	選出市町村	議員名	選出市町村
中野 貴文	堺 市	松本 佑介	枚方市	寺島 誠	高石市
小堀 清次		松本 泰典	茨木市	畑 謙太郎	藤井寺市
大西 耕治		鑄方 淳治	八尾市	古谷 公俊	泉南市
田中 市子	岸和田市	日根野谷和人	泉佐野市	柳生 駿祐	四條畷市
神原 宏一郎	豊中市	西川 宏	富田林市	岡田 伴昌	交野市
守屋 大道	池田市	村上 順一	寝屋川市	中井 勝也	大阪狭山市
浜川 剛	吹田市	木田 伸幸	大東市	福田 雅之	阪南市
池辺 貢三	泉大津市	奥山 渉	柏原市	永並 啓	豊能町
三井 泰之	高槻市	外園 康裕	羽曳野市	平田 要	能勢町
田畑 庄司	貝塚市	滝井 稔元	門真市	坂原 正勝	岬町
服部 浩之	守口市	出口 こうじ	摂津市	斧田 秀明	太子町

2 就任日 令和7年7月1日

<参考>

大阪広域水道企業団規約抜粋

第5条 企業団の議会の議員（以下「企業団議員」という。）の定数は、33人とする。

2 企業団議員は、構成団体の議会の議員の中から選挙する。

3 前項に規定する選挙の方法は、構成団体の長が共同して推選することによりこれを行う。

第6条 企業団議員の任期は、当該構成団体の議会の議員としての任期による。

2 企業団議員が構成団体の議会の議員でなくなったときは、同時にその職を失う。

3 企業団の議会の解散があったとき、又は企業団議員に欠員が生じたときは、前条の規定により、速やかにこれを選挙しなければならない。